

第一期改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画の考察シート

| | |
|-------------|---|
| 設定目標 | 減量化の目標 |
| 目標内容 | 平成21年度の1人1日当たりのごみ排出量に対して、平成32年度の1人1日当たりのごみ排出量を8パーセント以上削減すること(882グラム)を目指します。 |

考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

| | | | | | | |
|-----------------|---|----------|----------|---------|--------------------|------|
| 計画期間における目標及び目標値 | 目標 平成32年度の1人/日のごみ排出量が平成21年度対比8パーセント以上削減(882グラム) | | | | | |
| | 年度 | 基準値(H21) | H22 | H23 | H24 | 目標 |
| | 総排出量(t) | 113,089 | 110,219 | 108,973 | 108,496 | / |
| | 原単位(g) | 960 | 934 | 923 | 925 | 882 |
| | 削減量(t) | / | 2,870 | 4,116 | 4,593 | / |
| | 削減率 | / | 2.7% | 3.9% | 3.6% | 8%以上 |
| | 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | 目標 |
| | 総排出量(t) | 105,601 | 103,567 | 105,003 | 104,240 | / |
| | 原単位(g) | 905 | 891 | 904 | 899 | 882 |
| | 削減量(t) | 7,488 | 9,522 | 8,086 | 8,849 | / |
| | 削減率 | 5.7% | 7.2% | 5.8% | 6.4% | 8%以上 |
| | 年度 | H29 | H30 | R元(H31) | R2(H32) | 目標 |
| | 総排出量(t) | 102,673 | 101,252 | 102,138 | 数値確定 R3年度 秋頃 | / |
| | 原単位(g) | 885 | 874 | 881 | | 882 |
| | 削減量(t) | 10,416 | 11,837 | 10,951 | | / |
| | 削減率 | 7.8% | 9.0% | 8.2% | | 8%以上 |
| | 達成状況に関する分析 | | | | | |
| | <p>計画期間当初において家庭からの可燃ごみの水切り排出や生ごみ処理機の購入補助の推進など意識啓発や減量化の推進により減量化が進んだ。一方、平成26年度から平成28年度まで事業系一般廃棄物の量が増加傾向にあり、平成27年度は総排出量が上回り削減率は低下したものの、その後、減少傾向にあり、平成30年度に平成32年度に設定している目標を達成した。そのため、平成32年度の目標は達成する見込みであったが、新型コロナウイルスの影響により、外出自粛などの生活様式の変化に伴い不透明な状況に変わった。</p> | | | | | |
| 考察 | 継承推進 | 目標値の見直し | 設定目標の見直し | | | |
| | 「目標値の見直し」もしくは「設定目標の見直し」を選んだ場合の見直し案 | | | | | |

今後の方針 1市2町ごみ処理広域化推進会議

| | | | |
|----------------|--|-------------|-------|
| 設定目標の次期計画への方向性 | 減量化の目標 | の今後の方向性について | |
| | 継承 | 変更(要改善) | 休止・廃止 |
| | 説明 平成30年度に国が策定した第4次循環型社会形成推進基本計画においても、新たに家庭系・事業系食品ロス量の削減目標などが示されている。目標に向けた取り組みを実施することで減量化に繋がることや、引き続き国や県においても1人1日あたりのごみ排出量を目標に定めていることを踏まえ、設定目標における『減量化の目標』は国、県の動向を考慮し設定するものとする。また、住民や事業者に向けて設定目標を継承することで、共通した継続目標を掲げることができ、意識醸成や周知啓発が図れる。1市2町においてもこれまで取り組みの拡充や新たな取り組みを実施し、減量化を推進する必要がある。そのため、次期計画への方向性として継承することが望ましい。 | | |
| 目標値の次期計画への方向性 | 減量化の目標値 | の今後の方向性について | |
| | 継承(削減率並びに量) | 変更(別の数値) | 休止・廃止 |
| | 説明 設定目標を継承することが望ましいと位置付けたため、目標値については、削減率並びに量を設定することで、住民や事業者に向けて、共通した目標値を掲げることができ、効果的な意識醸成や周知啓発が図れる。また、削減率の基準年度は現計画の基準年度の継承を基本とするが、連続性の観点から現計画期間中の最終前年の数値も取り入れることを検討したい。減量化の目標値は国や県の目標を踏まえ、1市2町の人口推計や次期計画における取り組みを見据え、検討する必要がある。 | | |

第一期改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画の考察シート

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| 設定目標 | 資源化の目標 |
| 目標内容 | 平成27年度以降の資源化率を27パーセント以上とすることを目指します。 |

考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

| | | | | | | |
|---|------------------------------------|----------|---------|----------|--------------------|--------|
| 計画期間における目標及び目標値 | 目標 平成27年度以降の資源化率27パーセント以上 | | | | | |
| | 年度 | 基準値(H21) | H22 | H23 | H24 | 目標値 |
| | 総排出量(t) | 113,089 | 110,219 | 108,973 | 108,496 | / |
| | 総資源化量(t) | 24,522 | 25,485 | 26,022 | 25,489 | / |
| | 資源化率 | 21.7% | 23.1% | 23.9% | 23.5% | 27.0以上 |
| | 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | 目標値 |
| | 総排出量(t) | 105,601 | 103,567 | 105,003 | 104,240 | / |
| | 総資源化量(t) | 27,447 | 28,141 | 26,895 | 27,104 | / |
| | 資源化率 | 26.0% | 27.2% | 25.6% | 26.0% | 27.0以上 |
| | 年度 | H29 | H30 | R元(H31) | R2(H32) | 目標値 |
| | 総排出量(t) | 102,673 | 101,252 | 102,138 | 数値確定 R3年度 秋頃 | / |
| | 総資源化量(t) | 27,446 | 26,801 | 26,958 | | / |
| | 資源化率 | 26.7% | 26.5% | 26.4% | | 27.0以上 |
| | 達成状況に関する分析 | | | | | |
| <p>平成25年度に整備した平塚市環境事業センターにおいて焼却残渣の全量資源化が達成され、資源化率の向上に大きく貢献した。それにより、平成26年度に資源化率の目標を一時達成したが、平成26年度以降多量排出事業者の事業系一般廃棄物が増加傾向にあったことや、平成27年度は総排出量の増加、紙・空き缶類等の総資源化量の減少を背景に、資源化率は目標を下回った。その後1市2町において、資源化を推進するため、資源化品目の拡大などを行った結果目標達成まで目前に迫っている。平成27年度以降の総排出量の減少と総資源化量の増加推移から実施計画期間に再び目標を達成する見込みであったが、新型コロナウイルスの影響により、外出自粛などの生活様式の変化に伴い不透明な状況に変わった。</p> | | | | | | |
| 考察 | 継承推進 | 目標値の見直し | | 設定目標の見直し | | |
| | 「目標値の見直し」もしくは「設定目標の見直し」を選んだ場合の見直し案 | | | | | |

今後の方針 1市2町ごみ処理広域化推進会議

| | | | |
|----------------|---|-------------|-------|
| 設定目標の次期計画への方向性 | 資源化の目標 | の今後の方向性について | |
| | 継承 | 変更(要改善) | 休止・廃止 |
| | 説明 | | |
| | <p>平成30年度に国が策定した第4次循環型社会形成推進基本計画において、地方公共団体に期待される役割として生ごみ等の再生利用や熱回収のさらなる推進、小型家電の回収による金属の再資源化の推進がうたわれており、設定目標において、その効果に寄与する『資源化の目標』は変更などを行う必要はないと考える。また、住民や事業者に向けて目標を設定することで、共通した継続目標を掲げることができ、意識醸成や周知啓発が図れる。1市2町においてもこれまで取り組みの拡充や新たな取り組みを実施し、資源化を推進する必要がある。そのため、次期計画への方向性として継承することが望ましい。</p> | | |
| 目標値の次期計画への方向性 | 資源化の目標値 | の今後の方向性について | |
| | 継承(資源化率) | 変更(別の数値) | 休止・廃止 |
| | 説明 | | |
| | <p>設定目標を継承することが望ましいと位置付けたため、目標値についても、国や県の動向を注視し資源化率を設定することで、住民や事業者に向けて、共通した目標値を掲げることができ、効果的な意識醸成や周知啓発が図れる。また、資源化率の基準年度は原則として現計画のものを継承するが、連続性の観点から、現計画期間の最終前年の数値も検討する。目標値については、目標を達成する見込みであることや、これまで有償による資源化を行っていた品目が世界情勢等により、逆有償となる可能性が出てきているため、1市2町においても資源化の方向性を共有し、国や県の動向や技術革新を見据えた目標値を検討する必要がある。</p> | | |

第一期改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画の考察シート

| | |
|-------------|--|
| 設定目標 | 最終処分量の削減目標 |
| 目標内容 | 平成21年度の最終処分量に対して、平成28年度以降の最終処分量を87パーセント以上削減することを目指します。 |

考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

| | | | | | | |
|-----------------|---|----------|--------|----------|--------------------|--------|
| 計画期間における目標及び目標値 | 目標 平成28年度以降の最終処分量が平成21年度対比87パーセント以上削減 | | | | | |
| | 年度 | 基準値(H21) | H22 | H23 | H24 | 目標値 |
| | 最終処分量(t) | 12,388 | 12,056 | 11,710 | 11,299 | / |
| | 削減量(t) | / | 332 | 678 | 1,089 | / |
| | 削減率 | / | 2.7% | 5.5% | 8.8% | 87.0% |
| | 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | 目標値 |
| | 最終処分量(t) | 5,187 | 1,680 | 1,646 | 985 | / |
| | 削減量(t) | 7,201 | 10,708 | 10,742 | 11,403 | / |
| | 削減率 | 58.1% | 86.4% | 86.7% | 92.0% | 87.00% |
| | 年度 | H29 | H30 | R元(H31) | R2(H32) | 目標値 |
| | 最終処分量(t) | 992 | 1,022 | 1,012 | 数値確定 R3年度 秋頃 | / |
| | 削減量(t) | 11,396 | 11,366 | 11,376 | | / |
| | 削減率 | 92.0% | 91.8% | 91.8% | | 87.0% |
| | 達成状況に関する分析 | | | | | |
| | <p>焼却施設にて発生する焼却残渣はこれまでは資源化を行っておらず、最終処分量の大部分を占めていたが、平成25年度に整備した平塚市環境事業センターの稼働と共に焼却残渣は全量資源化することができ、最終処分量を削減することに大きく貢献した。また、平成27年度より1市1町では蛍光管の資源化を始めたことも削減率の上昇に貢献した要因となっている。目標に対しては、目標値を上回る削減率を維持し続けることができた。</p> | | | | | |
| 考察 | 継承推進 | 目標値の見直し | | 設定目標の見直し | | |
| | 「目標値の見直し」もしくは「設定目標の見直し」を選んだ場合の見直し案 | | | | | |

今後の方針 1市2町ごみ処理広域化推進会議

| | | | |
|--|-------------|-------------|-------|
| 設定目標の次期計画への方向性 | 最終処分量の削減目標 | の今後の方向性について | |
| | 継承 | 変更(要改善) | 休止・廃止 |
| | 説明 | | |
| <p>設定目標としての位置付けに起因し、平塚市環境事業センターの施設整備効果が大幅に影響して、目標を上回る削減率を達成できたことは評価できる。さらなる削減に向けて、他のごみ処理施設の整備等に向けては、目標を踏まえ整備内容の検討が必要である。また、災害時には、増加する可能性があることから、最終処分量の削減は維持し続ける必要がある。そのため、次期計画への方向性として継承することが望ましい。</p> | | | |
| 目標値の次期計画への方向性 | 最終処分量の削減目標値 | の今後の方向性について | |
| | 継承(削減率) | 変更(別の数値) | 休止・廃止 |
| | 説明 | | |
| <p>設定目標を継承することが望ましいと位置付けたため、目標値についても、削減率を継承することで、住民や事業者に向けて、共通した目標値を掲げることができ、効果的な意識醸成や周知啓発が図れる。ただし、設定した目標値を前倒しで達成しつつ、上回る削減率を維持し続けたことから次期計画への目標値の設定には努力目標を掲げる必要もあるが、一方で災害時には、増加する可能性があるため、削減率並びに量の設定には検討が必要である。</p> | | | |